

概要版

第3期津島市国民健康保険保健事業実施計画
第4期津島市特定健康診査等実施計画
(令和6年度～令和11年度)

令和6年3月

津島市国民健康保険

第1章 第3期津島市国民健康保険保健事業実施計画

I 基本的事項

1 位置づけと期間

- 国民健康保険保健事業実施計画（以下「データヘルス計画」という）は、健診・医療情報を活用して、P(Plan:計画)D(Do:実施)C(Check:評価)A(Action:改善)サイクル（以下「PDCA サイクル」という。）に沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るための計画です。
本計画は、国の策定指針に基づき「第3期データヘルス計画」を策定し、「第5次津島市総合計画」「第2期健康日本21津島市計画」等の関係計画と連携・整合を図ります。
- 計画期間については、令和6年度から令和11年度までの6年間とし、令和8年度に中間評価を実施します。

平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			中間評価					中間評価			
第2期データヘルス計画						第3期データヘルス計画					

2 保険者の特性

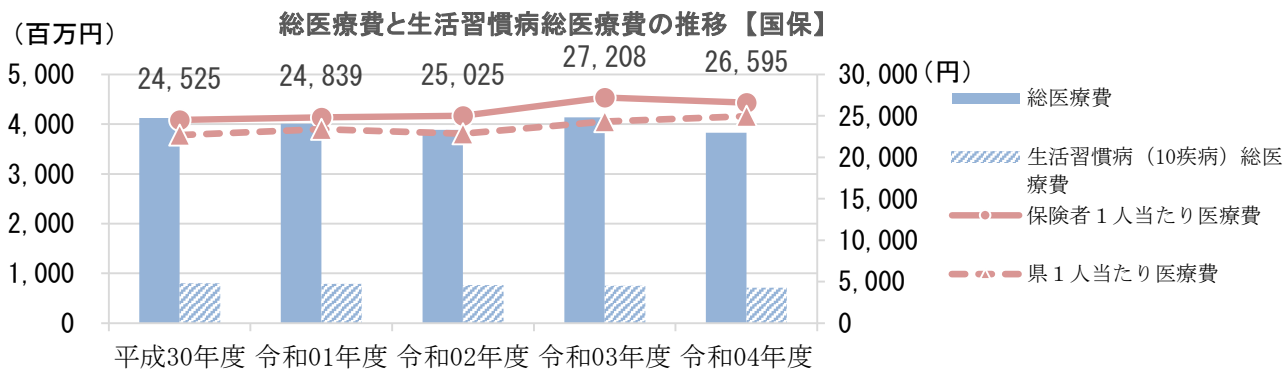
被保険者数の推移	令和4年度(令和5年3月31日現在)の被保険者数は、11,423人であり、平成30年度(平成31年3月31日現在)の13,482人から年々減少傾向です。
年齢別被保険者構成割合	令和4年度(令和5年3月31日現在)の年齢別被保険者構成割合は、39歳以下が23.3%、40～64歳が33.4%、65～74歳が43.3%であり、39歳以下の割合が低く、65～74歳(前期高齢者)の割合が高くなっています。
その他	令和4年度(令和5年3月31日現在)の被保険者全体の平均年齢は53.5歳で、男性51.9歳、女性55.0歳と女性の方がやや高くなっています。

3 前期計画等に係る考察

- 第2期データヘルス計画では、健康づくりに一人ひとりが主体的に取り組む意識を高めることを目的として保健事業を実施してきました。
特定健診受診率、特定保健指導実施率(終了率)は緩やかに上昇傾向ですが、メタボ予備群、メタボ該当者の割合は県平均より高く推移し、増加傾向にあります。そのため第3期データヘルス計画は、特定健診を起点に関係機関や地域と連携した生活習慣病の発症・重症化予防に取り組むことにより、第2期データヘルス計画に引き続き一人ひとりが健康意識を高めていけるように、保健事業を推進していきます。

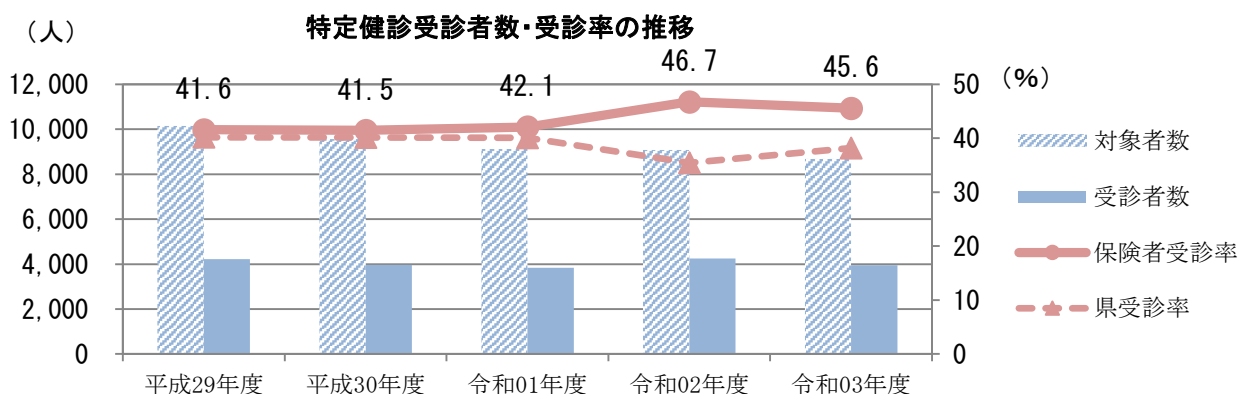
1 総医療費と生活習慣病総医療費の推移

・令和4年度「1人当たり医療費」は月額26,595円で、経年的にみると増加傾向にあり、県より高い状況です。



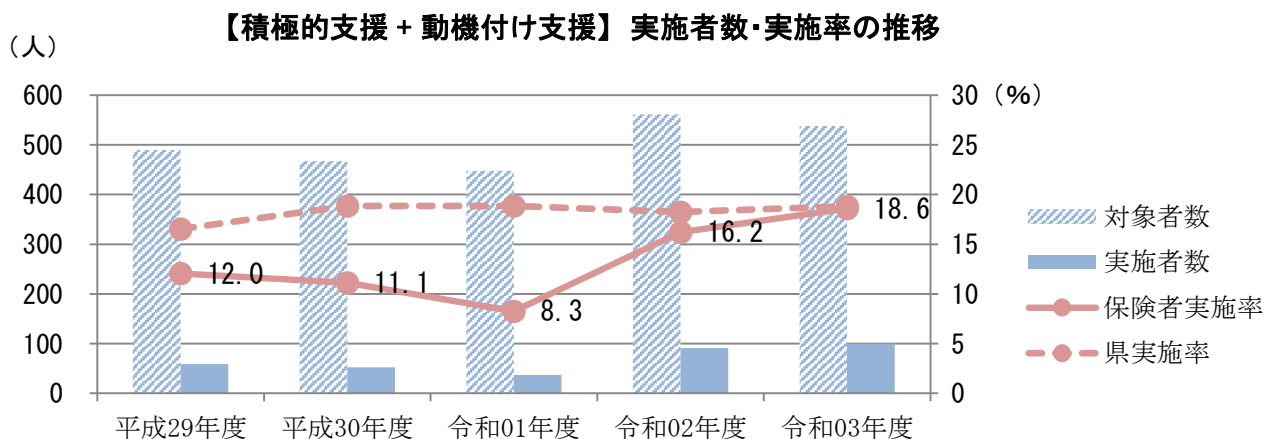
2 特定健診受診者数・受診率の推移

・令和3年度の特定健診は、「対象者数」8,684人、「受診者数」3,958人「受診率」45.6%です。
 ・「受診率」は、令和2年度、令和3年度は県より高く、特に令和2年度は県より著しく高い状況です。



3 特定保健指導の実施状況

・「特定保健指導実施率」は、平成29年度から令和2年度までは県より低い状況でしたが、令和3年度は18.6%で、県と同程度になっています。



4 健康課題

健康課題	
A	<ul style="list-style-type: none"> 男女とも「平均余命」「平均自立期間」は、いずれも県・国を下回っており、令和4年度要介護認定状況の割合では、要介護2以上が県より高くなっています。そのため、健康寿命を延伸することが重要です。 死因を分析すると、男女とも「大動脈瘤・解離」、女性では「くも膜下出血」「急性心筋梗塞」が全国平均（100）より高くなっているため、早期からの高血圧予防、動脈硬化予防が必要です。
B	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度「1人当たり医療費」は、月額26,595円で経年的にみると増加傾向で県より高く推移しています。年齢別でみると、「30～39歳」「40～49歳」の若い年齢階級で国・県より高くなっています。また、後期1人当たり医療費（月額）は、一定の障害により加入した「65～69歳」「70～74歳」で他の年齢階級に比べ高くなっており、特に「70～74歳」では、国・県より高くなっています。そのため、若いころからの疾病の発症予防と重症化予防が必要です。
C	<ul style="list-style-type: none"> 1人当たり医療費（月額）（入院）は、「循環器系の疾患」が県より高く、そのうち「虚血性心疾患」「脳梗塞」「動脈硬化症」が高くなっています。また、1人当たり医療費（月額）（入院外）では、「内分泌、栄養及び代謝疾患」「循環器系の疾患」が県より高く、そのうち「高血圧性疾患」「虚血性心疾患」「脳梗塞」「動脈硬化症」「糖尿病」が高くなっているため、生活習慣病の発症予防、重症化予防が必要です。
D	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度「特定健診受診率」は45.6%で、県平均よりも高く推移しており、市の年齢階級別の受診率では、年齢が上がるとともに受診率の増加傾向がみられます。そのため、40歳代・50歳代の若い世代から受診率向上が必要です。
E	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導利用率・終了率（実施率）は県よりも低迷していますが、令和3年度の終了率は18.6%で県と同程度となっています。また、昨年度特定保健指導の対象となった者のうち、今年度、保健指導の対象でなくなった人の割合（特定保健指導対象者の減少率）は、令和3年度は12.9%と県より低く、2年連続で特定健診を受診して翌年度も保健指導に該当する者の割合が高くなっています。そのため、特定保健指導利用率・終了率（実施率）の向上が必要です。
F	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度特定保健指導の利用者のうち、今年度は特定保健指導の対象者ではなくなった者の割合（特定保健指導による減少率）は県よりも高く推移していましたが、令和3年度は20.7%と県より低い状況です。そのため、特定保健指導による効果の見直しをする必要があります。
G	<ul style="list-style-type: none"> 男女とも「メタボ該当者割合」「メタボ予備群割合」は、経年的に増加傾向がみられ、特に40歳代・50歳代の若い年齢層で高くなっています。令和4年度特定健診結果の有所見者割合では、男女とも「腹囲」「中性脂肪」が県・国より高く、「収縮期血圧」は、国より高い状況です。そのため、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上が必要です。
H	<ul style="list-style-type: none"> 国保の「10万人当たり糖尿病患者数」は県より高く推移しており、令和4年度糖尿病性腎症病期割合をみると「腎症4期」0.9%、「腎症3期」11.1%「腎症2期以下」87.5%で、いずれも、県より高い状況です。「腎症3期」で糖尿病治療なし人数は、平成30年度から令和4年度に増加しています。そのため、糖尿病性腎症重症化予防が必要です。

計画全体の目的	健康づくりに一人ひとりが主体的に取り組む意識を高める。
---------	-----------------------------

計画全体の目標		計画全体の評価指標	指標の定義	計画策定時実績	目標値					
				2022 (R4)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
i	生活習慣を改善し、生活習慣病の発症を予防する。	生活習慣改善の意欲がある者の割合	特定健診の質問項目「生活習慣改善の意欲あり」と回答した者の割合（KDB地域全体の把握）	31.4% (県28.6%)			31.7%			32.0%
ii		糖尿病有病者割合	糖尿病の有病者数（人）/被保険者数（人）(AIcube【表2】)	12.3% (県11.0%)			12.2%			12.1%
iii		高血圧症有病者割合	高血圧症の有病者数（人）/被保険者数（人）【表2】(AIcube【表2】)	22.6% (県18.8%)			22.5%			22.4%
iv		脂質異常症有病者割合	脂質異常症の有病者数（人）/被保険者数（人）(AIcube【表2】)	19.7% (県17.3%)			19.6%			19.5%
v	生活習慣病の重症化を予防する。	虚血性心疾患有病者割合	虚血性心疾患の有病者数（人）/被保険者数（人）(AIcube【表2】)	3.7% (県3.4%)			3.7%			3.7%
vi		脳血管疾患有病者割合	脳血管疾患の有病者数（人）/被保険者数（人）(AIcube【表2】)	3.7% (県3.2%)			3.7%			3.7%
vii		新規透析導入患者数（人口10万人当たり人数）【国保】	人口10万人当たりの新規透析導入患者 (AIcube【表2】)	34人 (県59人)			34人			34人
viii		1人当たり医療費（月額）	被保険者一人当たり医療費（入院＋入院外）(AIcube【表2】)	26,595円 (県24,959円)			26,000円			26,000円
ix	健康寿命（日常生活を自立して過ごせる期間）が延伸される。	平均自立期間（要介護2以上を除く期間）	日常生活動作が自立している期間の平均「要介護2以上」を「不健康」として算出 (AIcube【図3】)	男79.8歳 (県80.5歳) 女83.9歳 (県84.6歳)			増加			増加

1 特定健康診査

事業の目的	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等生活習慣病の予防を目的とします。
事業の概要	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。
対象者	40-74歳の被保険者

項目	評価指標	計画策定時 実績 (R3年度)	目標値					
			2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム(成果)指標	メタボ該当者の割合	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	23.9%	23.9%	23.9%
	メタボ予備群者の割合	12.1%	12.1%	12.1%	12.1%	12.0%	12.0%	12.0%

項目	評価指標	計画策定時 実績 (R3年度)	目標値					
			2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット(実施量・率)指標	特定健康診査受診率(全体)	45.6%	48.0%	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%
	特定健康診査受診率(40代)	24.3%	25.0%	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	特定健康診査受診率(50代)	32.4%	33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%

2 特定保健指導

事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した指導を行い、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図ります。
事業の概要	特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対して、特定保健指導を実施します。
対象者	特定保健指導基準該当者

項目	評価指標	計画策定時 実績 (R3年度)	目標値					
			2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム(成果)指標	特定保健指導対象者減少率	12.9%	13.0%	14.0%	15.0%	16.0%	17.0%	18.0%
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	20.7%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%

項目	評価指標	計画策定時 実績 (R3年度)	目標値					
			2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット(実施量・率)指標	特定保健指導実施(終了)率	18.6%	19.0%	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%

7 特定健診前世代健康診査

事業の目的	特定健診の対象となる前の世代（35～39歳）から健診を実施することで健康意識を高めるとともに生活習慣病予防の大切さを知ってもらい、健診受診の習慣化を図り特定健診の受診につなげます。
事業の概要	当該年度に35歳～39歳になる被保険者に対して集団方式で健診を実施します。
対象者	35～39歳の被保険者

項目	評価指標	計画策定時実績 (R4年度)	目標値					
			2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム(成果)指標	40歳の特定健診受診率	19.2%	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%

項目	評価指標	計画策定時実績 (R4年度)	目標値					
			2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット(実施量・率)指標	特定健診前世代健診受診率	15.4%	15.5%	15.6%	15.7%	15.8%	15.9%	16.0%

8 腎臓病予防の栄養講座

事業の目的	腎不全リスク保有者における慢性腎臓病の重症化を予防することを目的とします。
事業の概要	広報紙の募集と特定健診の結果から、腎不全リスク者を抽出して教室の勧奨を行い、市民対象の腎臓病のハイリスク者を対象とした栄養講座を開催します。
対象者	受講勧奨者は、当該年度特定健診受診者のうち慢性腎臓病ステージ3bの該当者

項目	評価指標	計画策定時実績 (R4年度)	目標値					
			2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム(成果)指標	栄養講座参加者の翌年度の健診におけるeGFR値が改善または維持した者の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

項目	評価指標	計画策定時実績 (R4年度)	目標値					
			2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット(実施量・率)指標	受講勧奨の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	受講勧奨者のうち参加した割合	27.3%	30.0%	31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	35.0%

V その他

<p>計画の評価・見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の保健事業の評価は年度ごとに行うとともに、保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認します。 ・年度ごと、中間時点等計画期間の途中で進捗状況確認・中間評価を行うとともに、計画の最終年度においては、次期計画策定を見据えて最終評価を行います。
<p>計画の公表・周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画については、ホームページに掲載する等により公表・周知します。
<p>個人情報の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるように措置を講じます。
<p>地域包括ケアに係る取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、後期高齢者医療広域連合とも連携しつつ、保健事業の取組に努めることとなっています。 ・津島市においては令和 2 年度から保険年金課の後期高齢者医療制度担当が中心となり、保険年金課の国民健康保険担当、高齢介護課の介護予防担当、健康推進課の健康づくり担当で高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る取組の方針を共有し、横断的に事業を推進しています。 ・国民健康保険担当課として、健診の受診勧奨や健診結果等を活用した生活習慣病の重症化予防、高齢者特有の機能低下(運動器、口腔)に着目するなど、高齢者の健康づくりにつながる取組を実施していきます。
<p>留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり・地域包括システムに関わる機関・団体等や庁内の衛生部門(健康推進課)、介護保険部門(高齢介護課)や市民病院等の関係課が連携して取り組んでいきます。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、市内医療機関と連携するなど実施体制を整えていきます。 ・本計画の実施状況について、国民健康保健運営協議会へ報告を行い、必要に応じて助言等を求めることとします。

第2章 第4期津島市特定健康診査等実施計画

1 背景・現状等

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査等実施計画の策定が義務付けられ、特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、並びにその成果に係る目標について定められました。そのため平成20年度から「特定健康診査等実施計画」を策定し、保健事業を推進してきました。

2 特定健康診査等実施の実態における基本的な考え方

特定健診受診率、特定保健指導実施率（終了率）は緩やかに上昇傾向ですが、メタボ予備群、メタボ該当者の割合は県平均より高く推移し増加傾向にあります。そのため、生活習慣病のリスクを増幅するメタボリックシンドロームに着目した健診内容として、効果的かつ効率的に実施します。

平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			中間評価					中間評価			
第3期特定健康診査等実施計画						第4期特定健康診査等実施計画					

3 達成しようとする目標値（令和6年度から令和11年度までの各目標値）

	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
特定健診受診率	48.0%	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%
特定保健指導実施率 (終了率)	19.0%	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%

4 特定健康診査の実施方法

実施形態	個別	集団
実施場所	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村で特定健診実施の委託医療機関	津島市内の公共施設
実施期間	6月から10月まで	9月(特定・がん等のセット健診) 11月から12月まで(特定健診のみ)

5 特定保健指導の実施方法

実施場所	<ul style="list-style-type: none">・動機付け支援は、津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村で特定保健指導の委託を受けた医療機関及び委託業者が津島市内の公共施設等で実施します。積極的支援は委託業者が市内公共施設等で実施します。
実施期間	<ul style="list-style-type: none">・特定健診実施おおむね2か月後の開始となります。また、当該年度中に特定保健指導の初回面接を行うことが望ましいため、利用券の有効期限（特定保健指導の初回面接日）を当該年度3月31日までとします。

6 個人情報の保護

記録の保存方法、保存体制、外部委託の有無	<ul style="list-style-type: none">・特定健康診査等で得られる健康情報やレセプト情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）によるものとします。・愛知県国民健康保険団体連合会から提供される「特定健診等データ管理システム」と「健康かるて」に保存します。
----------------------	--

7 特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等実施計画の公表方法	<ul style="list-style-type: none">・市のホームページ等により公表・周知します。
特定健康診査等を実施する趣旨の普及啓発の方法	<ul style="list-style-type: none">・広報紙、ホームページ、SMS等様々な手段・経路で関係者に周知・働きかけを行います。

8 特定健康診査等実施計画の評価・見直し

特定健康診査等実施計画の評価方法	<ul style="list-style-type: none">・PDCAサイクルに基づき、目的・目標の結果と成果を把握し、計画通りに達成できたかを評価します。
特定健康診査等実施計画の見直しに関する考え方	<ul style="list-style-type: none">・評価は、健診・医療情報やレセプト等のデータを活用して行います。目標については、毎年評価を行うとともに、令和8年度に中間評価を実施します。そして、本計画の最終年度である令和11年度には、総合的な評価を実施します。

第3期津島市国民健康保険保健事業実施計画

第4期津島市特定健康診査等実施計画

(令和6年度～令和11年度)

令和6年3月

発行：津島市健康福祉部保険年金課

〒496-8686 津島市立込町2丁目21番地